〔令和６年度分〕

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書

令和７年８月

清 須 市 教 育 委 員 会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成１９年６月に行われ、教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会へ提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

この法改正は、教育委員会が事務の管理・執行の状況を自ら点検・評価することにより、より効果的な教育行政を推進するという趣旨に基づくものであります。

清須市教育委員会では、清須市教育委員会外部評価委員設置要綱に基づき、委嘱した２名の委員とのヒアリングを令和７年６月２７日に実施し、令和６年度に取り組んだ事務の点検・評価を行いました。

本報告書により、その結果を報告します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《　目　　次　》

１　教育委員の活動状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１・２Ｐ

２　生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、
　たくましく生きる子どもを育成するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～６Ｐ
　　⑴　安全対策事業
　　⑵　放課後子ども教室事業
　　⑶　生徒指導上の諸問題
　　⑷　不登校対策

３　意欲を持って、学習に取り組む子どもを育てるために　・・・・・・・・・・・・・７・８Ｐ
　　⑴　教員の資質向上
　　⑵　教育環境整備

４　豊かな人間性をもち、生き生きと生活する子どもを育てるために　・・・９～11Ｐ
　　⑴　道徳教育の充実
　　⑵　特別支援教育の推進
　　⑶　教育相談体制の充実
　　⑷　キャリア教育の推進

５　伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、
　国際感覚を身に付けた子どもを育成するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・12・13Ｐ
　　⑴　小学校外国語科・外国語活動
　　⑵　図書館との連携

６　幼稚園教育　・・14～16Ｐ
　　⑴　園児の実態
　　⑵　親子のふれあい活動
　　⑶　地域との連携
　　⑷　体験活動
　　⑸　安全教育
　　⑹　幼・保・小の連携

７　安全・安心な学校給食を提供するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17～19Ｐ
　　⑴　徹底した衛生管理の実施
　　⑵　食物アレルギーへの対応
　　⑶　健全な食習慣を養うための栄養指導
　　⑷　適正な給食費の額の設定

８　生涯学習まちづくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～22Ｐ
⑴　生涯学習講座
⑵　家庭教育の支援

９　青少年健全育成の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23～25Ｐ
⑴　青少年健全育成事業
⑵　二十歳のつどい
⑶　学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで
子どもを育てる取り組み

10　男女共同参画社会の実現　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26・27Ｐ
⑴　男女共同参画推進事業
⑵　女性団体の活動

11　文化財保護、芸術・文化の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28～31Ｐ
⑴　文化財の保護
⑵　文化芸術の振興
⑶　清須市はるひ美術館
⑷　文化団体の活動
⑸　清須市立図書館

12　国際交流事業　・・32・33Ｐ
⑴　スペイン関連事業
⑵　清須市国際交流協会
⑶　多文化共生

13　スポーツ・レクリエーション事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34～38Ｐ
⑴　市民体育祭等
⑵　清須市スポーツ推進委員会
⑶　生涯スポーツ振興
⑷　スポーツ・レクリエーション関連団体
⑸　清須市子ども会連絡協議会
⑹　第１７回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
⑺　スポーツ施設利用と学校施設開放
⑻　２０２４秋清須ウオーク及び２０２５春清須ウオーク

内　容	教育委員の活動状況について	番号 1

教育委員について

氏名	職名	任期
天埜幸治	教育長	令和４年９月３０日 ～令和７年９月２９日
後藤小百合	教育長職務代理者	令和４年９月３０日 ～令和８年９月２９日
髙山智司	委員	令和５年９月３０日 ～令和９年９月２９日
太田光則	委員	令和３年９月３０日 ～令和７年９月２９日
上田恭子	委員	令和３年９月３０日 ～令和７年９月２９日

担当課：学校教育課

令和６年度の主な活動

○　教育委員の主な活動

行事等名	回数（回）	延べ人数（人）
教育委員会定例会・臨時会	１４	６８
教育委員会委員協議会	１５	７３
総合教育会議	２	１０
委員研修会	１	５
西春日井地区教育委員会連絡協議会研修（北名古屋市）	１	５
教育長協議会	２	２
全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（長崎県長崎市）	１	１
東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（愛知県刈谷市）	１	１
愛日地方教育事務協議会	６	１２
入学（園）式・卒業（園）式	２６	２４
ＰＴＡ総会	１３	１４
学校訪問	１２	６０
運動会・体育大会	１３	１５
地区体育祭	４	１２

学校訪問では、教育現場の現状把握をして意見交換を積極的に行った。

また、従来から行われている愛日事務協議会主催の学校訪問に加え、市教育委員会による校内現職研修としての学校訪問を開始し、積極的な教育現場の現状把握等を行った。

教育委員会による評価（自己評価）
定例会及び臨時会を１４回開催し、清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する議案等、６２件を審議した。教育委員会としての意志決定を行うとともに、各種議題や事業の進捗状況の報告について、委員と事務局との意見交換を積極的に行った。 また、教育委員会委員協議会においては、最近の教育課題の情報交換や主催行事等の情報提供及び報告を行った。 総合教育会議では、きよすふれあいプラン、第２次清須市教育大綱の一部改訂及び第３次清須市教育大綱に向けた方針、第３次清須市教育大綱（案）、第２期清須市生涯学習推進計画、校内スペシャルサポートルームについて、事務局案をもとに、市長及び教育委員による意見交換を行った。
外部評価委員による評価（外部評価）
（総合教育会議について） ○　教育総合会議が年間２回開催されており、教育に関する基本方針が様々な視点から検討されている。 ○　市のホームページの記録から、社会情勢の変化を意識した内容の協議がされている。特に不登校児童生徒の支援の（仮）校内スペシャルサポートルームについて熱心に審議されていたことが分かる。これからも子ども一人一人のことを考えた教育行政に取り組んでほしい。 **（教育委員の活動全体について）** ○　様々な会議において、教育現場における状況を適切に把握し、課題解決に向けた取組について検討されている。 ○　教育委員会会議については、清須市のホームページで公開されている定例会議の記録から、決められた時間で意見交換されていることを確認した。令和６年度は様々な推進計画の審議がされ、内容は適切であった。 ○　教育委員による学校訪問により、学校現場との情報交換がしっかり行われており、校内スペシャルサポートルームの設置など教育行政に反映されている。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td>生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、
たくましく生きる子どもを育成するために</td><td>番号
2</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>日本の将来を担う清須市内の小中学生の健全な育成を願って、安全・安心な教育実践を基本に、それぞれの教育の活性化を図り、「命を尊び、賢く、心豊かに、たくましく生きる」人材を育成していかねばならない。児童生徒が安全・安心に生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校では教育活動を推進する。</td><td>担当課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　安全対策事業
<table>
<tr><td>交通安全</td><td>地域の実情に即した安全な通学路となるよう教育委員会や道路管理者など関係機関が連携し、年度の始めや必要に応じて、通学路点検を行うなど危険個所の把握に努め、改善要望を警察に進達するとともに、ＰＴＡ及び地域ボランティアの方による見守りなど安全確保に継続的な支援をいただいた。</td></tr>
<tr><td>災害安全</td><td>定期的に避難訓練を実施し、教職員・児童生徒の防災意識を高めている。また、全小中学校の教職員を対象に、外部講師を招いて安全研修を実施した。学習会テーマは「マイ・タイムラインをつくろう」とし、愛知県建設局河川課・企画グループの笹尾郁子氏から、洪水から命を守る避難計画についての研修を行った。また、各校の避難訓練の取組等についての情報交換と、危機管理に関する研修を行った。</td></tr>
<tr><td>生活安全</td><td>不審者対策として、各学校は年１回防犯訓練を実施している。また、「こども１１０番の家」の位置を確認するとともに、交換が必要な「のぼり旗」を提供した。また、不審者情報は、「清須市すぐメール」により保護者等に注意を呼びかけ、地域のスクールガードや見守り隊、防犯パトロールの協力を得て、登下校における安全確保に努めた。</td></tr>
<tr><td>教育活動における安全</td><td>携帯電話・ＡＥＤの準備、監視体制の確認を行うなど、水泳指導の安全性を確保することを徹底した。
また、夏季における体育授業では、熱中症対策にも注意を払うなど、適切な安全配慮が図られるよう取り組んだ。</td></tr>
</table>
⑵　放課後子ども教室事業
授業後の子どもの居場所づくりの一環として「放課後子ども教室」を学校内の施設を利用し、開催している。１年生から３年生を対象に、給食のある授業後の月曜日から金曜日の午後５時まで、主な活動内容は、学習、ゲーム、読書、工作等を行っている。
＜令和７年３月現在＞
ア　西枇杷島放課後子ども教室（平成 22.6.1 開設）【西枇杷島小校舎】
登録人数：138 人　平均参加人数：24 人　指導者数：８人
イ　古城放課後子ども教室（平成 30.4.1 開設）【古城小体育館】
登録人数：113 人　平均参加人数：25 人　指導者数：６人
ウ　清洲放課後子ども教室（平成 22.6.1 開設）【清洲小体育館】
登録人数：270 人　平均参加人数：78 人　指導者数：14 人
エ　清洲東子ども教室（平成 31.4.1 開設）【清洲東小体育館】
登録人数：114 人　平均参加人数：28 人　指導者数：６人
オ　新川放課後子ども教室（平成 21.6.1 開設）【新川小校舎】
登録人数：105 人　平均参加人数：29 人　指導者数：６人
カ　星の宮放課後子ども教室（平成 31.4.1 開設）【星の宮小校舎】
登録人数：57 人　平均参加人数：18 人　指導者数：６人</td></tr>
</table>

令和６年度の取組状況	キ　桃栄放課後子ども教室（平成 31.4.1 開設）【桃栄小校舎】 登録人数：　44 人　平均参加人数：10 人　指導者数：　7 人 ク　春日放課後子ども教室（平成 20.4.9 開設）【春日小体育館】 登録人数：177 人　平均参加人数：65 人　指導者数：　6 人 ⑶　生徒指導上の諸問題 いじめ問題対策 ○学校におけるいじめ防止対策 「清須市いじめ防止基本方針」に基づき市校長会、市教頭会、生徒指導強化連絡会等で話し合い、市内学校全体におけるいじめの対応・対策について協議を重ねた。 ○いじめ問題対策連絡協議会 いじめ問題の現状・取組及び課題について小中学校の代表校長や警察等関係機関と意見交換を行う等、情報を共有し、いじめへの対策を総合的かつ効果的に推進するいじめ問題対策連絡協議会を２回開催した。 ○スクールカウンセラーの設置 県費負担と市費負担により継続して全校配置した。 生徒指導対策 ○生徒指導推進協議会・生徒指導強化連絡会 各校ＰＴＡ会長（小中保護者代表）、小中学校長の代表、福祉事務所長、民生児童委員連絡協議会長、防犯協会長及び西枇杷島警察署生活安全課長からなる「生徒指導推進協議会」と、小・中学校長代表と小・中及び市内にある県立高校の生徒指導担当教員からなる「生徒指導強化連絡会」があり、双方ともに、児童・生徒への積極的な生活指導につなげられるよう情報交換を行うため設置している。 ○情報モラル・セキュリティ対策 愛知県警察、藤田医科大学等が共同開発した、子どものスマホ利用を安全にする機能を備えた子どもを守るＡＩアプリ「コドマモ」を校長会で紹介し、保護者に対しての啓発を求めた。 学校・警察との連携 児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進することを目的とし、西枇杷島警察署と連携し、児童生徒の指導に取り組んだ。また、青少年・家庭教育相談員として、元警察官１名が市役所に在勤し、児童生徒の諸問題に対応している。 ⑷　不登校対策 ア　清須市教育（児童生徒）支援　きよすふれあいプランの策定 一人でも多くの長期欠席児童生徒の成長や自立を支援し、学習や学びの支援を学校に来られないことをもってのみ途絶えさせないための「清須市教育（児童生徒）支援きよすふれあいプラン」（令和６年９月策定）により、教育委員会・学校・関係機関等の連携を更に強化し、長期欠席児童生徒・保護者の支援を充実させるための施策を引き続き行っていく。 イ　教育支援（ふれあい）教室の拡充 社会的自立を目指す場として教育支援（ふれあい）教室として新川ふれあい教室を設置している。距離的に不便がある清洲中学校区及び春日中学校区の支援を強化するために、令和６年９月に五条川ふれあい教室を五条川防災センターに増設した。

令和６年度の取組状況	また、相談体制や進路情報の会、その他教室で開催するイベントを拡充し、児童生徒の居場所としての機能を強化するとともに、保護者が抱える不安に対応するための体制を拡充した。 ウ　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置 教育分野の専門的な知識を有する元教員２名及び社会福祉等の専門的な知識や技術を有する相談員１名を配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けるとともに、関係機関等とのネットワークを活用し、課題解決への対応を図った。スクールソーシャルワーカーを教育支援教室へ巡回で配置し、児童生徒・保護者との関わりを持つことで相談支援の拡充を図った。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　安全対策事業
交通事故・災害等、地域の方々の協力を得て、安全対策が成立するものと考えられる。地域の方々への感謝とともに、さらに一層の安全対策を図っていきたい。

⑵　放課後子ども教室事業
通室人数が年々増えてきており、受け入れ体制の確保が課題となっていたが、補助員を増員することにより適正に運営することができた。今後も社会のニーズに合わせて、低学年児童の放課後の安全な居場所づくりに取り組んでいきたい。

⑶　生徒指導上の諸問題
社会状況の変化で、児童生徒の指導支援に専門的な知識が必要とされる場合が多くなり、警察や児童相談所、こども家庭センター等の機関との連携が児童生徒の健やかな成長に生かされるよう協力体制を継続していきたい。

⑷　不登校対策
全国的に不登校児童生徒数が増加している中、本市における不登校児童生徒数も毎年増加傾向にある。不登校の要因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合うため、学校だけで抱え込むのではなく、専門相談員、関係機関等と連携した支援を積極的に行った。また、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことができるよう、教育支援（ふれあい）教室の拡充を図った。

外部評価委員による評価（外部評価）

（安全対策事業について）
○　近年、各地で大きな災害が起こっている。日頃から教職員や児童生徒の危機意識を高めておくことが大切である。毎年、専門家による研修を実施していることは危機意識を高めることにつながっている。
○　地域全体で安全対策に取り組んでいることを高く評価する。また、専門家による地域の実態に応じた教員研修が実施され、各学校の防災訓練に生かされている。

（放課後子ども教室事業について）
○　放課後子ども教室は、授業後の子どもの居場所として、保護者から好評である。全小学校の放課後子ども教室が、担当者の工夫で、参加している子どもたちは楽しく活動している。また、参加する子どもの増加に合わせて、補助員を増員したことは評価できる。
○　放課後子ども教室の登録人数の増加にあわせて補助員が増員されているなど、適正な運営がなされている。

（生徒指導上の諸問題について）

○　子どもたちの抱える悩みは多岐に渡っている。市独自の配置により、スクールカウンセラーが全校に配置されていることは心強い。

○　生徒指導推進協議会をはじめ様々な協議会や連絡会が効果的に開催されており、警察署など関係機関と連携した生徒指導の取組がなされている。今後も、情報モラル教育の充実など、今日的な課題の解決に向けた取組を充実させてほしい。

（不登校対策について）

○　学校に不登校児童生徒の支援としての部屋の設置を検討されたことや、教育支援（ふれあい）教室の開いている時間が２時間延長されたことから、不登校の児童生徒の学びの機会を失わないように尽力していることが、よく分かる。

○　「きよすふれあいプラン」が策定されるなど、長期欠席児童生徒の成長や自立を支援するための取組が重点的になされていることを高く評価したい。ひきこもりが今日的な問題となっており、他の部署や関係機関と連携し、今後さらに中学校卒業後の支援を充実させることを期待したい。また、不登校の未然防止として、各学校における「魅力ある学校づくり」に期待する。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td>意欲を持って、学習に取り組む
子どもを育てるために</td><td>番号
3</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>児童生徒が意欲を持って、学習に取り組み、基礎的、基本的内容を習得させるために、各学校は授業研究を重ね、成果や課題について検証を行い授業の改善を図る。</td><td>担当課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　教員の資質向上
ア　本務教員に対する研修
○少経験者（２年目）研究授業
各小中学校の計画により、各小中学校内で実施される２年目教員の研究授業等を参観し、指導・助言をする。（１１回実施）
○少経験者（３年目）道徳研修
３年目教員の代表（小学校１人、中学校１人）の授業を他の３年目教員が参観し、授業方法について協議研修を行う。
イ　市費採用講師等に対する研修
少人数指導講師の研修（２回実施）、外国語専科・ＡＬＴ教員研修（３回実施）

⑵　教育環境整備
ア　市費採用講師の配置
小学校については、清洲小学校４名、その他の小学校は各校１名、中学校については、西枇杷島中学校及び新川中学校それぞれ４名、清洲中学校及び春日中学校それぞれ３名を市独自講師として配置した。これにより、チームティーチングや少人数で授業を行うなど、一人一人の児童生徒に対して、きめ細かな学習指導を行った。
イ　学校支援学生ボランティアの活用
教員志望の大学生から広くボランティアを募集し、小中学校のニーズに合わせて、派遣し、学習補助や特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図った。また、中部大学の他、近隣の大学とも連携し、教員を目指す大学生等に、実践の場で経験を深める機会の提供につながった。
ウ　ＩＣＴ機器の活用
国のＧＩＧＡスクール構想の推進によるタブレット端末の活用により、一人一人の主体的な学習を促進していく個別最適な学びへとつながるようになった。
また、教職員に対しては、ＩＣＴ推進委員会などを通じた研修を行い、ＩＣＴ機器活用能力の向上や情報共有に努めるとともに、ＩＣＴ支援員３人を各校に巡回支援させることで、ＩＣＴ機器を活用した授業の支援や校務の効率化を図ることができた。</td></tr>
<tr><td colspan="3">教育委員会による評価（自己評価）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑴　教員の資質向上
教育の担い手である教員の力量は、児童生徒に確かな学力を付けていくために必要不可欠である。また、初任者や少経験者教員の増加により、教員研修の重要性は増しているため、指導主事が授業を参観し、指導法を学ぶ機会を設けた。少人数指導講師の研修では、服務規律等の教員としての心構えや、児童生徒への指導方法等について指導した。
小学校外国語専科教員とＡＬＴ（外国語指導助手）の情報共有と研修会を設け、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを行った。</td></tr>
</table>

⑵　教育環境整備

学校のニーズに合わせて市費採用講師を増員することができ、きめ細かな指導・支援がさらに可能となり、学習における基礎・基本の定着に効果を上げていることが、学校から報告されている。学生ボランティアは継続的に活動できる教員志望者を積極的に受け入れ、将来的な教員採用につなげていきたい。ＩＣＴ機器を活用した学びは、デジタル社会の進展に合わせ、適切に取り組みを進めていきたい。

外部評価委員による評価（外部評価）

（教員の資質向上について）

○　「学び続ける教員」であるために、継続的・計画的な研修は欠かせない。教員の資質向上に向けて、それぞれの経験に応じて、少経験者研修やスキルアップセミナー、管理職研修などが実施されていることを高く評価する。市が主催する研修を核としながら、各学校における現職教育やＯＪＴなどの取組のさらなる充実を期待する。

○　日々、研鑽を積み、力量向上を図ってほしい。この施策目標に合わせ、各学校が毎年、成果の検証をしっかり行い、次へアクションしてほしい。教員一人一人の力が学校の力となる。ＯＪＴを取り入れた研修を行い、力量向上に努めてほしい。

○　不祥事関係の研修においては、未然防止のため定期的に研修を行ったり、チェック体制を整えたりして防止に努めてほしい。

（教育環境整備について）

○　市採用講師やＩＣＴ支援員の配置、学生ボランティアの活用など、予算的措置がなされており、教育環境の整備が充実している。

○　教科教育の充実と小学校学級担任の負担軽減のために、専科の非常勤講師の増員も検討されたい。

○　市費採用講師の増員が図られ、より個に応じた教育の充実が図られている点は喜ばしいことである。学生ボランティアは、教職を目指している学生にとって、教員の仕事を知るよい機会である。今後も継続していけるとよい。

○　保護者用の連絡アプリを導入し、保護者からの欠席連絡や学校からの文書発信を整備されたこと、自動採点システムが導入されたこと（中学校）は教員の事務仕事を適切に削減している。働き方改革を推進し、教育活動の質の向上を図ろうしている。ＩＣＴ機器の操作においては学校間、教員間で大差がでないように進めてほしい。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td>豊かな人間性をもち、生き生きと
生活する子どもを育てるために</td><td>番号
4</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性をもち、生き生きと生活していく子どもを育むための教育を実現する。</td><td>担当課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　道徳教育の充実
学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことは、豊かな心をもち、よりよく生きていくための大切な要素となる。各学校では道徳教育推進教師が中心となり、学校の教育目標のもと、道徳教育の「全体計画」と「全体計画の別葉」を作成し、道徳の充実を図った。
授業では、児童生徒同士の話し合い、学び合いを取り入れ、自分の考えを大切にし、友達の考えを認め尊重し合いながら学習を進めた。

⑵　特別支援教育の推進
ア　特別支援教育の実態
特別支援学級は全学校に設置しており、知的障害学級１５、自閉症・情緒障害学級１４、肢体不自由学級５、弱視学級１、言語障害学級７、病弱・身体虚弱学級１、難聴学級１の設置となっている。
また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童が入級する通級指導教室を設置している。西枇杷島小学校、清洲小学校、新川小学校、星の宮小学校、清洲中学校、春日中学校を拠点校としてすべての小中学校を通級指導担当教員が巡回した。
各学校では、校務分掌に特別支援教育コーディネーターが位置付けられ、担任の相談窓口、関係教職員・スクールカウンセラーとの連絡調整、研修会の企画、保護者や関係諸機関との連絡・調整等、連携をとりながら全教職員で共通理解を図った。
イ　通級指導の実態
通級指導教室入級手続きの整備、教材や学習環境の充実、通級指導教室に関する保護者、教員への周知等を図った。
学級担任が、通級指導教室の担当と連携しながら通級による指導を生かした取り組みを行った。
ウ　教員の研修状況
特別支援教育は、専門的知識が必要なため、事例検討や講師による講演など、様々な研修を実施し、教員の資質向上を図った。
特別支援教育コーディネーター研修（１回）、特別支援教育支援員研修会（１回）、特別支援教育研修会（２回）、スクールカウンセラー情報交換会（１回）、通級指導教室担当者会（４回）
エ　特別支援教育指導員による巡回指導
小中学校（幼稚園も含む）からの要望に基づき、市費採用の特別支援教育指導員が巡回し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援方針や指導方法について指導・助言を行った。
オ　特別支援教育支援員
特別な教育的支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援をより充実させるため、市費採用の特別支援教育支援員を各学校１名又は支援の状況によって複数名を配置した。</td></tr>
</table>

令和６年度の取組状況

カ　移行支援会議

特別な教育的支援を必要とする小学６年生児童への支援の方法や指導方針を、小中学校間で共有した。小学校と中学校の連携を密にすることで、指導方法を円滑に移行することができた。

⑶　教育相談体制の充実

各学校では、年に２回から３回、定期的な教育相談を実施している。相談アンケートをもとに児童生徒の悩みや心の動きを捉え、小さな変化を見逃すことなく、スクールカウンセラーや青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー）とも連携し、児童生徒、保護者、教職員の相談支援に対応できるよう体制の整備に努めた。

⑷　キャリア教育の推進

＜キャリアスクールプロジェクト推進事業（中学校）＞

職　種	事業所数	活動人数	職　種	事業所数	活動人数
運　輸	２	１２	飲食・宿泊	３８	１１４
製　造	１９	５３	公　務	２１	７９
教育・学習支援	１１	６２	医療・福祉	２９	１２９
卸売・小売	３９	１３８	複合サービス事業	４	１４
金融・保険	２	７	その他サービス	１０	２７

中学校２年生を対象に将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えることができるように職場体験学習を行った。中学校１年生は、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高め、中学校３年生は、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　道徳教育の充実

豊かな人間性を培う心の教育には、体験的な活動や家庭や地域の人々との交流を通して、多様な感じ方や考え方に接することが必要である。道徳教育を行う中で、今まで以上に他人を思いやる気持ちを醸成していけるよう、今後も工夫していきたい。

⑵　特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の推進が求められるようになり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整えていくことが急務となっている。教員への研修を充実させ、特別支援教育への理解をさらに深めていく必要がある。

⑶　教育相談体制の充実

教育相談において、教員がスクールカウンセラーから専門的な助言を得ることや、青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー）との情報連携を密に行うなど、支援体制の整備を継続していく必要がある。児童生徒の相談内容は、不登校に関する内容、いじめ、友人関係、家族の問題など多岐に渡っているため、支援体制の拡充も視野に入れて支援していく必要がある。

⑷　キャリア教育（キャリアスクールプロジェクト）の推進

中学校のキャリアスクールプロジェクトは学校の教育活動の一環として実施。総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程を適切に位置づけ、生徒が職業に魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにする。職場体験を核とした中学校１年生から３年生まで

の系統的なキャリア教育のさらなる推進をねらいとしている。

外部評価委員による評価（外部評価）
（道徳教育の充実について） ○　「道徳教育の全体計画」「道徳教育の全体計画の別葉」とそれに基づく「道徳科の年間指導計画」作成され、具体的・計画的に道徳教育が推進されている。 ○　地域社会の題材を生かした学習や地域の方の参加を得た学習は、学校・家庭・地域が連携による開かれた道徳教育の推進の上でも、大変有意義である。 **（特別支援教育の推進について）** ○　障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた取組を支援するという視点で、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しながら、適切な指導及び必要な支援を行うための体制が整えられている。 ○　市費採用の特別支援教育指導員の巡回や移行支援会議は、市が特別支援教育に注力している証である。発達障害のグレーゾーンの児童生徒は増加傾向にあるように思われる。特別支援教育指導員や特別支援の教員免許を所有する通級指導教員の専門職の役割は、今後ますます重要になってくる。引き続き、特別支援教育に注力していただきたい。 **（教育相談体制の充実について）** ○　児童生徒の相談内容が多岐に渡っている。元教員や精神保健福祉士等、専門家を含んだ支援体制は心強い。 ○　教育相談が生徒指導と一体化され、学校内外の連携に基づくチームとしての活動として、その体制づくりがなされている。児童生徒を取り巻く環境も複雑化しており、児童生徒の多岐多様な悩みや相談に柔軟に対応できるよう組織づくりを一層進めるとともに、教職員の研修も充実させてほしい。 **（キャリア教育（キャリアスクールプロジェクト）の推進について）** ○　キャリア教育推進事業では、将来に向けて夢を描き、描いた夢を実現させるために、貴重な体験を得ることができる。特に中学生の地元企業での職場体験が、将来、市の担い手になるきっかけになると考える。地域連携学校運営協議会で話題にするのもよいと思われる。 ○　現代社会において、一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる資質・能力を育てることを通して、児童生徒のキャリア発達を促すことはとても重要である。地域とのつながりを大切にしながら、キャリアスクールプロジェクトが推進されていることは高く評価したい。今後さらに、義務教育９年間を見通し、意図的・継続的にキャリア教育が推進されるよう、小学校におけるキャリア教育の充実を期待する。

施策名 （テーマ）	伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、 国際感覚を身に付けた子どもを育成するために	番号 5
施策目標	国際理解教育ではコミュニケーション能力の向上が重要な課題とされるが、日本と外国の人々が相互理解を深め、発展的な人間関係を構築していくためには、できるだけ幅広い教養を身に付けておくことが大切である。国際理解教育を推進するに当たって、各学校では、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において国際理解教育を意識しながら多面的に教育活動を行う。	担当課 学校教育課
令和６年度の取組状況	⑴　小学校外国語科・外国語活動 小学５、６年生においては外国語科として、週２時間、年間７０時間で実施している。外国語を担う市費採用講師と県費負担専科講師によるチーム体制を構築し、必要な教材を整え、教科としての外国語について、中学校への円滑な接続となるよう取り組みを進めた。また、５名のＡＬＴ（外国語指導助手）は、小学３、４年生を中心に外国語活動として、ゲームやジェスチャーなどを取り入れながら楽しくコミュニケーションを行っている。外国語専科講師やＡＬＴが教材や指導内容についての情報交換を行い、指導力の向上を図った。さらに、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、小学校５・６年生及び中学校１年生から３年生を対象にデジタル教科書を導入し、タブレットを使用し、ネイティブによる発音の聞き取りなどを授業で活用した。 ⑵　図書館との連携 市内全ての小中学校で、市立図書館の本の貸し出しを実施している。本の定期的な入れ替えや貸し出しなど、地域学校協働本部の図書ボランティアの支援を受けている。	

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　小学校外国語科・外国語活動

学級担任だけでは補いきれない外国語や異文化理解などについては、専科講師やＡＬＴの活用が効果的である。児童はより外国語に親しみをもって学習に取り組むことができた。小学校高学年から、中学校へ円滑に移行させるため、外国語教育への取り組みを継続していく必要がある。

⑵　図書館との連携

学校教育においては、幅広い視野、相互理解、豊かな表現力などの資質を育て、自立・協調できる人間を育成することが必要である。それらの基盤を養うため、読書活動は有効である。図書館との連携をさらに拡大し、幅広い見識を持った人材の育成を図っていきたい。

外部評価委員による評価（外部評価）

（小学校外国語科・外国語活動について）

○　ＡＬＴの配置やデジタル教科書の活用など、外国語に慣れ親しみ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基盤となる資質・能力の育成のための取組が充実している。

○　児童生徒を取り巻く社会の国際化も進んでおり、グローバル社会に対応できる人材育成が急務である。今後さらに、外国人と交流したり異文化を体験したりするなどの活動の充実を期待する。

○　児童生徒には、外国語や外国の文化について体験的に理解を深め、国際感覚を身に付けてほしい。外国語の授業でコミュニケーションの取り方を学び、グローバル社会でも臆することない人物に育つことを願う。

（図書館との連携について）

○　「図書館との連携」が、どのように「伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身に付けた子どもの育成」につながっているのか、具体的な取組を分かりやすくできるとよい。

○　図書館の資料から国際理解を深めることはできるが、「図書館との連携」とテーマとの関係が分かりづらい。今後は内容の検討を望む。

施策名 (テーマ)	幼稚園教育	番号 6
施策目標	幼稚園では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、「幼稚園教育要領」に基づき、「明るく、元気なやさしい子」という教育目標を掲げている。具体的な体験を通して、「生きる力」の基盤となる心情・意欲・態度の育成を目指している。また、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を醸成することを目指している。家庭と連携を図りながら、基本的生活習慣の育成や道徳性などの芽生えを培う重要な役目も担う。	担当課 児童保育課

令和６年度の取組状況

⑴　園児の実態

ア　園児の数　（令和６年５月１日現在（人））

区　分	５歳児	４歳児	３歳児	合計
園児数	39（2 学級）	36（2 学級）	30（2 学級）	105（6 学級）

イ　預かり保育　（上段：実施日数　下段：利用延べ人数）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
20	20	20	22	21	18	21	20	20	19	18	18	237
283	320	387	426	264	416	478	485	464	474	435	398	4830

⑵　親子のふれあい活動

幼稚園教育では、家庭との強い連携のもとに幼児教育を行っていくことが大切であり、例年、幼稚園から、積極的に行事への保護者参加（保育参観）を呼びかけている。令和６年度は、１０月に運動会、１２月及び２月に保育参観を実施し、多くの保護者に幼稚園での園児の様子を見ていただくことができた。

また、保護者が園児のクラスに入って「にこにこ先生」として先生になり、幼稚園の生活を体験しながら子どもたちの日頃の幼稚園での様子をみていただく機会を作り、延べ８１名の参加があった。「我が子やクラスの様子がわかり、楽しかった」というアンケート結果が多く寄せられた。

⑶　地域との連携

令和６年度は、感染症対策や熱中症対策を講じつつ、各種行事の内容を見直しながら実施した。

デイサービスへの訪問では、感染症流行期は状況を見極めつつ、互いに連携を密に取り合い、安全に楽しく関わることができるよう配慮して実施した。

地域企業と西枇杷島警察署の協力による、「こども安全教室（交通・防犯等）」は、予定どおり実施することができ、教室会場である企業へ向かう道中は、保護者の協力により安全に行動することができた。

⑷　体験活動

園内で栽培した野菜の収穫等の体験活動を行った。また、近くの公園に散歩に出かけ、季節ごとの自然を感じられるよう園外保育等の体験活動を行った。

⑸　安全教育

ＰＴＡによる交通安全教室「りすクラブ」（年４回）を実施し、幼稚園と家庭の連携を図って、安全な生活習慣や交通ルールが身に付くよう、発達段階に合わせた指導を行った。

令和６年度においては、愛知県交通安全教育ボランティア「かけ橋」による安全教室を実施し、信号のある横断歩道と信号のない横断歩道の両方を体験し、安全な渡り方

令和６年度の取組状況	を学んだ。また、地震、火災、水害、不審者対策の避難訓練（月２回）を実施し、避難経路の確認や避難の仕方について、積極的に訓練を行った。 　健康教育については、日ごろより「早寝早起き朝ごはん」を合言葉として、規則正しい生活リズムの大切さを保護者に促し、十分な睡眠、栄養の摂取、衣服の着脱・排泄等が身に付けられるように努めている。また、５歳児対象の栄養士による栄養指導を実施し、食の大切さについて、啓発に努めた。 ⑹　幼・保・小の連携 　３月末には、小学校との連絡会を行い、５歳児の様子や支援を必要とする子どもについて情報共有に努めた。就学を迎えた支援児については、学校での生活が円滑に移行できるように、市教育委員会に幼稚園での子どもの様子を見る機会をつくるなど、連携を図った。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　園児の実態

預かり保育は、平日は、午後２時から午後５時までで、夏休みなど長期休業期間中は、午前９時から午後５時まで行っている。一昨年度と比較して、園児数は減少しているものの、預かり保育利用者は延べ人数で５５８人増加となった。就労や保護者がきょうだいの学校行事に参加するため等、保護者のニーズにきちんと対応できた成果でもあると捉えている。

⑵　親子のふれあい活動

園で予定した各種行事は、事業の見直しや取り組み方を検討しながら、保護者が園児の成長を見ることができる機会を創出するよう努めた。また、日々の健康観察においては、保護者の協力が必要なため、家庭と連絡しながら登・降園時の対応をしっかりと行うことに努めた。

⑶　地域との連携

親子や同年代の仲間だけでなく、地域の人との連携を計画する等、幼稚園の活動は社会性の育成にも努めている。幅広い人とのふれあいを大切に、優しさや思いやりを育てて、社会性を培うことは意義があるため、これらの活動は、継続して実施していきたい。

⑷　体験活動

園外保育では、園児が喜んで楽しく活動していると報告されているため、今後も継続して体験活動を取り入れていきたい。

⑸　安全教育

幼稚園の教員は、園内生活や園外活動においては、園児の安全に配慮することが求められていることを意識して、教育を行っていく必要がある。園児は未熟であり、地域における交通安全等、保護者との共通理解のもと、具体的で丁寧に指導していく必要がある。安全意識の啓発を今後も継続して、幼稚園から保護者に発信していきたい。

⑹　幼・保・小の連携

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行をめざし、幼稚園等と小学校との連携を進めている。幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れていきたい。

外部評価委員による評価（外部評価）
（園児の実態について） ○　家庭での成長を踏まえ、外の世界へ足を踏み出し、友達との様々な体験を通じて、自立への歩みを進め、人との関わり方を学ぶことができるように、家庭や地域と連携しながら幼児教育が進められている。 ○　預かり保育の利用者が増えるなど、保護者のニーズも多様化しつつが、適切に対応されている。幼稚園における教育と保育園における保育と両方の機能を求められることもあるが、今後も、社会の情勢や保護者のニーズに柔軟に対応してほしい。 ○　尾張部では数少ない公立の幼稚園である。公立幼稚園教育の特色を生かして進めてほしい。 ○　預かり保育の利用延べ人数を見ると、保護者のニーズに沿った預かりができている。今後も子育て世帯への支援を期待する。 **（地域との連携について）** ○　少子化や核家族等、幼稚園を取り巻く環境の変化を考えて、現在のように地域との連携を含んだカリキュラムを今後も編成してほしい。 **（体験活動について）** ○　幼児期は実際に活動し、試行錯誤を繰り返しながら、自ら発達に必要なものを獲得しようとすることが大切である。活動が生まれやすいように、意図をもって学習環境を整えていってほしい。 **（安全教育について）** ○　南海トラフ地震が言われて久しい。全国的に地震が頻繁に起こっている。避難訓練は繰り返し行い、幼児たちに命を守る方法を引き続き、教えていってほしい。 **（幼・保・小の連携について）** ○　小１プログラムが話題となって久しいが、その解決に向けて、今後も幼保小の連携の充実に努めてほしい。 ○　幼稚園教育は小学校教育の前倒しではない。しかし、教育が円滑につながっていくように、小学校教諭、幼稚園教諭がそれぞれの教育や内容を理解する機会をつくっていただきたい。子どもたちが学習することは楽しいと感じられるように、教育の接続を考えてほしい。

<table>
<tr><td>施策名
(テーマ)</td><td>安全・安心な学校給食を提供するために</td><td>番号
7</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>学校給食センターでは､｢衛生管理の徹底｣､｢アレルギー対応食の提供｣及び｢食に関する指導｣を柱に、安心で安全なおいしい学校給食を児童・生徒及び幼稚園児に提供する。また給食の水準を継続して維持していくため、物価状況に応じた適正な給食費の額を設定する。</td><td>担当課
学校給食センター
管理事務所</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　徹底した衛生管理の実施
学校給食の衛生管理は、文部科学大臣が告示した「学校給食衛生管理基準」に基づき遂行しており、学校給食センターの施設管理や学校給食従事者の健康管理、食材搬入時の状態や温度管理、調理された料理の中心温度や異物混入防止の確認を日々厳格に行った。
また、調理過程の手順については、調理員が作成した作業工程表と作業動線図を栄養教諭と栄養士がきめ細かに点検し毎日のミーティングで最終確認を行い、調理器具及び刃物類については、調理員が異変のチェックを厳重に行うことで、安全・安心な給食の提供に努めることができた。

⑵　食物アレルギーへの対応
アレルギーを持つ子どもたちは、年々増加傾向にある。それは、社会環境の変化や食品添加物の多様化など、様々な社会背景が要因と言われている。学校給食センターでは、このような食物アレルギーを持つ子どもたちも、みんなと一緒においしい給食が食べられるよう、栄養教諭を始めとした学校給食従事者の管理のもと、卵及び乳製品のアレルギー対応食（除去食及び代替食）を提供した。また、栄養教諭が日別・献立別にアレルゲン配合状況のわかる「特定原材料等一覧表」を毎月作成し、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に配付した。なお、医師、校長、保護者、養護教諭、給食主任を委員として構成する学校給食アレルギー対応検討会を６月２５日に開催し、当市における「安全性」を最優先に掲げた食物アレルギー対応の原則的な考え方を確認するとともに、食物アレルギー対象児童生徒の保護者と意見交換を行った。

⑶　健全な食習慣を養うための栄養指導
安全で安心な学校給食を提供する中で、食事の重要性を説き、食に関する指導を栄養教諭が行い、毎月開催する献立委員会では、各学校からの意見を聞き取り、より良い献立編成に努めた。
児童生徒に配付する献立表では、「主な材料とその働き」を献立ごとに明記し、使用食材が確認できるよう作成しており、毎月１９日の「食育の日」は、市内産又は愛知県産の野菜を使用した献立を提供した。また、清須市の特産物である「土田かぼちゃ」、「宮重大根」を使用した献立の提供、１月の全国学校給食週間における愛知県の郷土料理献立の提供、小学校６年生及び中学校３年生に対する「特別給食」の実施により、伝統的な食文化についての理解や食事を楽しむ精神の育みを図った。

⑷　適正な給食費の額の設定
食料品等の価格高騰により、これまでの給食費の額で給食水準を継続して維持していくのは困難な状況から、令和６年度より下記のとおり給食費の月額について引上げ改定を行った。
小学校：4,100 円/月　⇒　4,500 円/月
中学校：4,800 円/月　⇒　5,200 円/月
幼稚園：3,800 円/月　⇒　4,100 円/月</td></tr>
</table>

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　徹底した衛生管理の実施

調理員の作業手順については、栄養教諭や幼稚園・保育園栄養士の指示のもと、毎日確実に実施することができるよう、日々のミーティングにおいて十分な確認作業を行うとともに、調理知識の向上を目的とした研修を定期的に実施する必要がある。

⑵　食物アレルギーへの対応

学校給食で最優先されるべきは「安全性」である。栄養価の充足やおいしさ、彩り、そして保護者や子どもたちの要望は、安全性を最優先とした対応とする必要がある。

⑶　健全な食習慣を養うための栄養指導

学校給食を生きた教材として活用しながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育成するとともに、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の心を養うことが必要である。

⑷　適正な給食費の額の設定

物価状況の変動が著しい中で、給食費の額の設定においては、社会情勢（物価状況、賃上げの状況など）や他市の状況などを正確に把握し、対応していく必要がある。

外部評価委員による評価（外部評価）

（徹底した衛生管理の実施について）

○　調理過程の手順について毎日のミーティングで最終確認されるなど、徹底した衛生管理のもと、安全・安心な給食が提供されている。

○　衛生管理については、きめ細やかなチェック体制ができている。今後も物的・人的管理を徹底して給食を提供していただきたい。また、教職員が異物混入防止について理解する機会をつくっていただきたい。また、民間委託ではなく、給食センター直営で給食を提供している点のメリット・デメリットを見直す時期かとも思う。

（食物アレルギーへの対応について）

○　食物アレルギー対象児童生徒の保護者との意見交換など、食物アレルギーに対する理解を深めながら、児童生徒や保護者に寄り添った対応がなされている。また、独立したアレルギー調理室など、設備も充実している。

○　アレルギー発生件数０は当たり前のことであるが、増加していくアレルギーを持つ児童生徒に対して、きめ細やかに対応している。学校給食アレルギー対応検討会や、栄養教諭の面談を通して給食を安全第一に策を講じている点を評価したい。

（健全な食習慣を養うための栄養指導について）

○　児童生徒が健康で充実した生活を送るためには、家庭・地域と連携しながら、食に関する指導を充実させることが大切である。児童生徒に配付する献立表の工夫など、食に対する保護者の意識が高まる取組がなされている。また、地域の特産物を取り入れた献立が提供されるなど、給食を通じた地域との関わる取組もなされている。給食センター内の食育スペースのさらなる活用を期待する。

○　給食は、児童生徒にとって楽しい時間である。食べることを楽しみながら、食に関わる資質・能力が育成されるような取組を充実させてほしい。

○　過去に愛知県教育委員会・愛知県学校給食会主催の「あいちの味覚たっぷり！わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」で小学生が地場産物を使った食材で最優秀賞も受賞している。地元産物に興味をもっている証である。栄養指導では、食に関して専門性をもつ栄養教諭の存在は大きい。十分、力を発揮してほしい。

○　約６，０００食の給食業務に対応するには、栄養教諭２人では日々の栄養管理で精いっぱいであろう。栄養指導の充実が図るには更なる人的配置が必要である。

（適正な給食費の額の設定について）

○　物価高騰の中、メニューを工夫して提供されている。安全安心なメニュー・給食食品の確保を考えて給食費の額を設定されたい。

施策名 (テーマ)	生涯学習まちづくりの推進	番号 8
施策目標	市民が日常生活で必要な教養・技能を修得するために、情報収集の場や学習の機会を幅広く獲得し、生きがいをもって生活を送ることができるよう、生涯学習教育の充実を図るとともに、市民のニーズを考慮し市民と協働しながら生涯学習の充実・向上に努める。また、時代に適合する家庭教育を推進する。	担当課 生涯学習課

令和６年度の取組状況

⑴　生涯学習講座

６月２６日（水）、第１回清須市社会教育委員会（丹羽裕子委員長以下１６名）を開き、令和５年度の生涯学習講座やスポーツ教室等の実績報告を行った。

１１月５日（火）、第２回社会教育委員会では次年度講座方針等について協議を行った。

３月５日（水）、第３回社会教育委員会では次年度前期生涯学習講座・スポーツ教室等事業計画について協議を行った。

ア　土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ・小学生向け）の受講者数及び定員数

教室名	受講者	定員	教室名	受講者	定員
清須キッズアートラボ	10 名	10 名	山車にふれよう	21 名	20 名
茶華道	44 名	40 名	ＬＥＤ教室	18 名	20 名
チャレンジ！お菓子の株式会社	16 名	30 名	和太鼓	48 名	30 名
わくわくサイエンス	19 名	20 名	国際理解	22 名	20 名
ビバ！カーニバル	16 名	20 名	紙芝居の世界を楽しもう！	6 名	20 名
ミニサッカー	34 名	40 名	朝日遺跡探検隊	13 名	20 名
エンジョイスイミング	30 名	30 名			

イ　生涯学習講座（一般・親子向け）の受講者数及び定員数

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
清須アートラボ 大人のためのアートレクチャー	15 名	15 名	麻雀プロによる初心者向け麻雀講座	21 名	24 名
天文開放（４回）	参加延べ 159 名		スペイン語入門	14 名	20 名
初めて読む古文書講座	31 名	30 名	文化財講座	51 名	40 名
天文教室	11 名	15 名	クリスマスリース作り	24 名	25 名
気象学講座	43 名	40 名	トールペイント講座	10 名	15 名
自分だけの小さな苔森 苔テラリウム作り	25 名	20 名	０から始める登山教室（地図読み）	9 名	10 名
くらしの英会話	18 名	20 名			

令和６年度の取組状況

⑵　家庭教育の支援

ア　家庭教育講座（小学校親子）の受講組数及び定員組数

明るい家庭生活は親子のふれあいが鍵ととらえ、講座を実施した。

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
英語であそぼ♪	10 組	10 組	レゴロボットプログラミング講座	10 組	10 組
光と色で遊ぼう！ＬＥＤ学習	10 組	10 組	親子で楽しく学ぶ大事なお金の話	24 組	20 組
家族ではじめる野外料理とロープワーク	13 組	24 組	親子で楽しく学ぶ天文教室	20 組	20 組
和菓子をつくってみよう	12 組	12 組			

イ　清須市家庭教育推進連絡協議会

清須市家庭教育推進連絡協議会（令和６年度会長　新川小学校ＰＴＡ会長　藤島美香氏）では、２月の強調月間に合わせ、「家庭の日」の作品（小学校低学年かきかた、高学年書道）を募集した。その中から優秀作品を選び、２月に清洲市民センターで展示をした。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　生涯学習講座

土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）は、好評のうちに終えることができた。郷土文化や社会での「生きる力」、「経験」を育むことができたと考える。

生涯学習講座において、地域の特性を活かし、継続的に開催していく独自講座は、惰性的にならないよう内容を工夫しながら実施した。また、多様化する市民のニーズに応じた各種教室を開催したことにより、「仲間づくり」、「地域の結びつき」を強め、講座から派生したサークル活動につなげる等、生き生きとした地域づくりを目的として教室を実施していきたい。

⑵　家庭教育の支援

家庭教育の重要性を啓発することは非常に大切であるため、親子講座等の事業を継続していきたい。

外部評価委員による評価（外部評価）

（生涯学習講座について）

○　土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）の内容がよく工夫されており、受講者も多いことを評価する。定員を超えた受講希望者がいた講座もあれば、定員に満たない講座もあるが、子どもたちのニーズや今日的な話題等を踏まえながら、子どもたちに様々な体験の場を提供できるようにさらなる講座の充実を期待する。

○　地域の特性や市民のニーズに応じた生涯学習講座が充実している。また、講座の受講に終わらず講座をきっかけとした仲間づくりまで意図されていることは、高く評価できる。文化財講座は例年受講者も多く、教育委員会の継続的な取組により、市民の郷土に対する関心が高まり理解が深まっていることがうかがえる。

○　清須市生涯学習推進計画（第二期）の策定の基礎資料として、市民にアンケートをとり、生涯学習の講座等の見直しをされたところだと思う。今までの講座は好評を得ていたが、さらに、若年層の受講向上を促す講座を考えられると仲間づくりの幅が広がるのではないか。

（家庭教育の支援について）

○　家庭教育の支援については、ＰＴＡと連携するなどして、市としての取組を理解してもらえるように、広報活動の充実も期待する。

○　家庭教育の支援で、中学生や中学生の保護者対象のものがない。親子のふれあいは意図していないが、この年代も加味していくと、家庭教育の内容が広がると思われる。

（全講座について）

○　生涯学習講座の記録によると、令和５年度は１９講座（受講者５３９名）、令和６年度は１３講座（受講者４３１名）である。どのような経緯で講座数を減らしたのか、今後どのような方向性であるのか、よく考えて発展させてほしい。

○　生涯学習講座の各講座が一般向けか親子向けか記載されているとわかりやすい。

○　親子向けの生涯学習講座と家庭教育講座（小学校親子）は、どのように棲み分けされているのかわかりにくい。

<table>
<tr><td>施策名
(テーマ)</td><td>青少年健全育成の推進</td><td>番号
9</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>青少年の健全育成は欠くことができない重要事項であり、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を確実に果たしていくとともに、強い連携をもって取り組む。</td><td>担当課
生涯学習課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　青少年健全育成事業
ア　青少年健全育成大会
７月１０日（水）に清須市保護司協議会と共催で、清洲市民センターにて「第１７回清須市青少年健全育成大会」を開催し、青少年の健全育成に関し、新川小学校ＰＴＡ会長の藤島美香氏が「つながろう！子どもたちの健やかな成長を見守るために－できる人ができる時に持続可能なＰＴＡ活動を－」というテーマで意見発表を行った。
その後、三谷宏治氏の「ＡＩなんかに負けないぞ　～ヒマと貧乏とお手伝い～」と題した講演を行った。最後に、家庭教育推進協議会委員尾ケ口直美氏による健全育成に努める決議が採択された。（参加者２３１名）
イ　清須市立小学校児童平和推進派遣研修
市内小・中学校において作成した千羽鶴の一部を派遣児童が平和記念公園にある「原爆の子の像」に献納し、その他の千羽鶴は、清洲市民センターに展示をした。市内小学６年生の平和に関する書道優秀作品を８月の平和月間に併せて清洲市民センターで展示した。
８月５日（月）・６日（火）、市内小学６年生の代表２４名を広島に派遣し、平和記念式典に参加した。併せて、原爆ドームや資料館において戦争の悲惨さや原爆被災の恐ろしさを見聞し、平和の大切さ、命の尊さを学んだ。
また、清洲市民センターロビーにおいて原爆等の写真及び令和６年度の平和学習の様子の写真を展示し、過去の平和学習の文集を設置した。

⑵　二十歳のつどい
１月１１日（土）二十歳のつどいを春日公民館で開催した。式典対象者６３３人中、５０１人が参加し、盛大に行うことができた。式典は、当日の司会、記念品贈呈、誓いの言葉など、二十歳を迎える青年自らが実行委員として率先して企画・運営を行った。式典終了後には恩師の先生方からお祝いの言葉をいただいたり、アトラクションを行った。

⑶　学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組み
ア　清須市地域学校協働本部
令和４年度から組織体制を見直した、清須市地域学校協働本部（統括的な地域学校協働推進員の武島敦子氏の他、地域学校協働推進員２５名）は、各地域の推進員が窓口となって、地域住民に呼びかけ、学びを支える学習の支援、学びの場を整える図書室環境整備、安全・安心を支える見守り隊など、精力的な活動により学校を支援した。
イ　家庭教育支援チーム「チームMOMO」
「チームMOMO」（吉田春美代表以下６名）は、桃栄小学校を拠点とし、各家庭が抱える子育てに関する悩みの相談に対応し、家庭教育に関する学習機会を設定することにより多くの保護者が参加できる環境を支援した。１１月に開催した「中学生と赤ちゃんのふれあい交流会」では、中学生が乳児を持つお母さんとの交流体験</td></tr>
</table>

令和６年度の取組状況	を通して「いのちの大切さ」について学んだ。 ウ　子育てネットワーカー「ふぁふぁ」 子育てネットワーカー「ふぁふぁ」（野呂千賀子代表以下１０名）は、「親子ふれあい広場」事業を未就園児親子対象に６回行った（西枇杷島地区１回１３組、清洲地区１回１０組、新川地区１回７組、春日地区１回８組、リトミック１回１６組、親子バランスボール１回１９組、合計受講組数７３組）。子育てのヒントや仲間作りなど、子育てを少しでも楽しめるよう親子に寄り添い見守りながら活動した。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　青少年健全育成事業

青少年健全育成大会は、参加者全員が、改めて青少年の健全育成に共通理解を得ることができた。また、その後の講演会では、多数の参加者が真剣に話しを聞き、盛況のうちに終えることができた。

児童の代表者を広島平和記念式典に派遣することにより、厳粛な式典を体験し、命の大切さ、平和の尊さを学ぶことができた。また、平和を願う折り鶴の作成により、すべての児童・生徒が平和の尊さについて考えるきっかけづくりができた。また、平和を祈念した書道作品と被爆写真等のパネル展示を市立図書館に展示することで、市民に向けて平和を啓発することができた。

⑵　二十歳のつどい

出席率は市内外含め７９．１％であった（令和５年度は７６．３％）。進行については、何度もリハーサルを重ね、二十歳のつどい実行委員が活躍した。今後も二十歳を迎える青年を祝うとともに、式典等の開催を支援していきたい。

⑶　学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組み

地域学校協働本部、家庭教育支援チーム「チームMOMO」や子育てネットワーカー「ふぁふぁ」は、精力的に活動に取り組んだことが報告されている。

令和５年度から各学校において立ち上がった学校運営協議会には、１名以上の地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員として選任し、一体化推進に向けての推進役を担う体制を作ることができた。また、他県からの視察研修を受け入れ、本市における地域学校協働本部事業を客観的に見つめなおすことができる良い機会となった。

外部評価委員による評価（外部評価）

（青少年健全育成事業について）

○　青少年健全育成大会が、多くの参加者を得て、様々な立場から健全育成について考えるよい機会となっている。意見発表も講演も、今日的な課題を踏まえた適切な内容である。

○　毎年、青少年健全育成大会の講演のテーマは、現状を把握されたテーマである。

○　世界の情勢等を考えると、平和教育はとても重要である。広島平和記念式典に派遣された児童による体験発表や啓発活動を通して、平和に対する意識の高まりを期待する。

○　戦争経験者の高齢化に伴い、体験を話せる人が減っている。記憶が薄れている中、平和派遣事業は核兵器の恐ろしさが理解できる事業である。平和派遣事業に参加した子どもたちが、学校で全校児童生徒に還元し、平和の大切さを伝えてほしい。

（二十歳のつどいについて）

○　二十歳のつどいは、二十歳を迎える青年が実行委員となり、積極的に企画・運営しており、参加の割合も高い。自分たちの地域を見つめ直し、今後のまちづくりを考える機会となっている。

○　二十歳の若者が市の行事の運営に携わるよい機会である。

（学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組みについて）

○　地域学校協働本部を核として、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取組がなされている点を高く評価する。

○　地域学校協働本部、学校運営協議会の連携が進められて、学校・家庭・地域の連携が図られ、心強い。体制作りが目的ではなく、体制は、あくまでも子どもたちの健全育成のための目的であることを忘れず、連携を進めていってほしい。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td colspan="2">男女共同参画社会の実現</td><td>番号
１０</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="2">社会の構成メンバーとして、男女がお互いの人権を尊び、力を合わせて、明るい、希望溢れる地域社会を形成していくため、女性が幅広い視野と社会参加の意識を高め、生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活を創造する。</td><td>担当課
生涯学習課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="3">⑴　男女共同参画推進事業
ア　男女共同参画講演会
１０月１２日（土）にしび創造センターにおいて、來田享子氏を講師に迎え、「オリンピック・パラリンピックとジェンダー平等」という演題で講演会を開催した。（参加者１１０名）また、にしび創造センタードレミホールロビーにおいては、男女共同参画に関するパネルを展示し、啓発に努めた。
イ　男女共同参画推進懇話会
男女共同参画推進懇話会（吉田あけみ会長以下１０名）では、女性管理職の登用率と職員のワーク・ライフ・バランス、市委員会等の女性登用率や各課の取り組み状況などを洗い出し、男女共同参画の今後の進め方などを協議した。
ウ　第２次清須市男女共同参画プランの推進
性別にとらわれない視点をあらゆる施策に盛り込んだ「第２次清須市男女共同参画プラン」を令和４年３月に策定し、この新たな計画に基づき、性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力が発揮できる社会の実現に向けた取組を推進した。

⑵　女性団体の活動
清須市女性の会（佐藤あつ子会長：会員数４０５名）は、４月１３日（土）に清洲市民センターで総会を開催し、令和５年度の事業・決算報告及び令和６年度の事業計画、会計予算を承認した。交通安全キャンペーンや女性教室の開講、日本赤十字奉仕団として防災訓練や愛知一斉キャンペーンなどに積極的に参加した。また、各地区では、健康増進を目的として「脳活＆エクササイズ教室」を開講するなど、精力的な活動が見られた。</td></tr>
<tr><td colspan="4">教育委員会による評価（自己評価）</td></tr>
<tr><td colspan="4">⑴　男女共同参画推進事業
それぞれが認め合う男女共同参画社会を目指して、講演会を開催したところ、１１０名の参加があり、固定的な男女の役割分担意識の解消や男女平等意識の高揚を図ることができた。また、男女共同参画社会の実現のために「男女共同参画推進懇話会」を開催し、それぞれの立場からの意見を集約し、今後の啓発活動につなげていきたい。

⑵　女性団体の活動
清須市女性の会は、会員相互の親睦、発展のために幅広い活動をした。さらに男女共同参画社会の実現に向けた継続的な活動を支援したい。</td></tr>
<tr><td colspan="4">外部評価委員による評価（外部評価）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（男女共同参画推進事業について）
○　それぞれが認め合う男女共同参画社会を目指して、着実な取組がなされている。令和４年３月に策定された「第２次清須市男女共同参画プラン」の進捗状況を検討されるとよい。
○　講演のテーマは適切であった。</td></tr>
</table>

（女性団体の活動について）
○　女性のコミュニケーション能力を、男女共同参画社会の実現に向けた活動に生かしてほしい。

施策名 (テーマ)	文化財保護、芸術・文化の振興	番号 １１
施策目標	市民が地域の文化に触れ合い、文化芸術活動を楽しみ、生き生きと潤いのある生活を送ることは、活力のある清須市につながる。本市には数多くの文化財が存在し、先人から受け継がれてきた文化や芸術を保全、継承していく活動を支援するとともに、先人の努力、偉業に理解を深め、本市の歴史へ思いを馳せる。	担当課 生涯学習課
令和６年度の取組状況	⑴　文化財の保護 清須市文化財保護審議会（小出明委員長以下８名）は、「清須市文化財保護条例」に基づいて開催され、令和６年度は３月１４日（金）に、令和６年度事業報告及び令和７年度事業計画について審議した。 ア　文化財保護 清須市内の指定文化財は、国重要文化財（考古資料）の朝日遺跡出土品、国指定の貝殻山貝塚、国登録の柴田家住宅主屋、県指定の木造観音菩薩立像、唐絹織紫衣、検見塚や市指定の山車等を含めて３５件である。西枇杷島地区の山車の保存・管理、尾張西枇杷島まつりにおける山車の運行は各町内会で行っており、西枇杷島町山車保存会（高木正幸会長）が取りまとめを担っている。山車修理費として、東六軒町に、１９４万５千円を補助するなど、文化財の保護に努めた。 イ　埋蔵文化財の保護 清須市内には弥生時代最大級の集落とされる朝日遺跡や清洲城下町遺跡等が存在し、埋蔵文化財包蔵地が広く分布している。埋蔵文化財包蔵地の周知、有無の確認、発掘にかかる届出の受理、発掘調査等の実施に対応している。令和６年度の実績は、有無照会３件、発掘届出１３６件、発掘通知１２件、発掘調査２件、確認調査３件であった。 ウ　歴史資料展示室 清須市立図書館内の歴史資料展示室では、清須市の通史を紹介するため常設展示及び企画展示を行っている。 ㋐　企画展「清須・美濃路界隈と匠－ものづくりアーカイブー」 昭和３０～４０年代を中心に美濃路の職人たちが使用した道具類や製品を展示し、当時の暮らしや街の様子、ものづくりの原風景を紹介する展示会を４月２０日（土）から７月２１日（日）まで開催し、４，２２１人の方が訪れた。 ㋑　企画展「箕浦コレクションの世界Ⅳ－中京画壇－」 （市立図書館大規模改修工事による休室のため中止） 会期　９月から１２月 ㋒　企画展「子どもたちの世界－学び・遊び・育ち－」 昭和から平成初期の子どもたちが、子どものころ親しんだ教科書・教具・おもちゃ類を中心に展示し、当時の子どもたちの遊びやその変遷、暮らしぶりを紹介する展示会を１２月１４日（土）から３月２３日（日）まで開催し、５，４００名の方が訪れた。 エ　文化財講座 市を中心に地域の多彩な歴史・文化財をテーマとした講座を全４回開催。 定員４０名のところ、受講申込者５１名を受け入れ、延べ参加者数は１８０名であった。 オ　文化財講演会 １２月７日（土）に清洲市民センターにおいて、特定非営利活動法人古代邇波の里・文化遺産ネットワーク理事長、赤塚次郎氏を講師に迎え、「記憶遺産「銅鐸埋能」巨大集落朝日遺跡、集落再生と滅亡へのストーリー」という演題で、朝日遺跡で出土	

令和６年度の取組状況

した「朝日銅鐸」を手がかりに、これまでの研究成果をもとに朝日遺跡の盛衰の考察に関する内容で開催した。参加者は６１名であった。

カ　あいち朝日遺跡ミュージアム連携事業

あいち朝日遺跡ミュージアムと連携して、２月２日（日）に、共催事業として、あいち朝日遺跡ミュージアム企画展関連事業の歴史講演会「デザインの時間軸－安城市亀塚遺跡と赤彩竪櫛」とミニシンポジウム「亀塚遺跡とその周辺～弥生時代終末期から古墳時代初頭を中心に～」、「櫛からみる弥生時代の終焉と古墳時代の幕開け」を開催した。この他、サタデーキッズクラブや文化財講座等の開催、市広報・ホームページ等での周知を行い、あいち朝日遺跡ミュージアム事業等の周知を図った。

⑵　文化芸術の振興

２月２２日（土）清洲市民センターで行われた「名東ウインドオーケストラ　コンサート」では、クラシック曲から歌謡曲まで幅広いジャンルの音楽の演奏で本物の芸術に触れるとともに、楽曲・楽器の解説も交え、楽しみながら音楽に触れる機会を市民に提供することを目的に開催した。参加者は２８１名であった。

⑶　清須市はるひ美術館

ア　展示会事業

㋐　特別展

展覧会名	出品点数
ぞうのエルマー絵本原画展　いっしょにカラフルパレード	約 170 点

㋑　企画展

展覧会名等	出品点数
今尾拓真　work with #10（清須市はるひ美術館　空調設備）	－
清須ゆかりの作家　太田三郎　博学多彩の画家として	約 60 点
はるひ絵画公募展アーカイブ　1999－2021　絵描きとともに	23 点

㋒　収蔵作品展

展覧会名	出品点数
生誕 110 年　岡田徹《標的》シリーズとともに	38 点

㋓　貸ギャラリー

清須市文化協会所属団体による展覧会などを１２件開催し、市民の文化活動の支援に寄与することができた。

㋔　その他展示

展覧会名	出品点数
第 10 回　清須市４中学校美術部展　小さなアーティストたち	337 点

市内中学校とはるひ美術館が連携し、地域文化の振興を目指して開催。

イ　教育普及活動

活動名	人数	活動名	人数
清須キッズアートラボ	１０名	清須アートラボ	１５名
清須アートサポーター	２３名	館長アートトーク	延べ３７９名
博物館実習	６名		

ウ　美術資料等の収集

㋐　収集方針（購入・寄贈・寄託）　原則として以下の方針に従って収集する。

① 当地にゆかりのある作家の美術資料等
② 美術史上重要な美術資料等
③ 当館の展覧会で取り上げた美術資料等
④ 公募展（はるひ絵画トリエンナーレ）において高い評価を得た美術資料等
⑤ その他、当館が必要と認めた美術資料等

令和６年度の取組状況

㋑　収蔵作品内訳

種別	油彩画	水彩画	日本画	アクリル画	木版画	その他
件数	１２４	５	４１	２５	５	３５

エ　令和６年度入館者数

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
日数（日）	20	27	20	12	25	26	13
人数（人）	2,820	787	505	625	2,276	2,779	1,815

月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
日数（日）	26	21	22	21	22	255
人数（人）	533	450	459	470	2,376	15,895

⑷　文化団体の活動

清須市文化協会（冨田友一会長）は、令和６年度６部門１７部会、６６団体、７２０名が所属し、例年、清須市納涼盆踊り、文化展、芸能発表会、カラオケ発表会、囲碁・将棋大会等、本市の文化に関する各種事業に精力的に取り組んでいる。

⑸　清須市立図書館

市立図書館は、敷地内にある美術館や公園一体を「緑と憩いの清須市の文化ゾーン」として、「知識・情報を得る場」、「憩いやくつろぎ、交流の場」、「地域文化を育む場」をコンセプトと定め、「利用しやすく・人にやさしく・開放的な施設」づくりを目指している。

ア　年間利用状況

登録者累計数	２９，１７８人	貸出点数	２７６，４７９点
入館者数	１６５，４０８人	所蔵資料総数	１７０，９４３点
貸出者数	５５，８６０人	開館日数	２８３日

イ　図書館活動

図書館では、児童・一般向けなどの企画展示、おはなし会や講座などの自主事業、自治体や企業などと連携事業を行った。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　文化財の保護

清須市内の歴史、文化財について、情報発信を継続してきた。清須の歴史に関わる講座や講演会の実施など、精力的に企画を実施し、市民は勿論のこと、全国にその情報を発信することができた。清須市は文化財の宝庫であり、市民がその文化的価値や意義をしっかり把握して、活かしていかなければならない。生活様式及び社会環境の変化の中で、失われていく文化遺産の大切さを改めて認識し、文化財の愛護と保護活動への意識向上を図ることが重要である。今後も適切に保存を図り、清須市内外に文化財の価値をＰＲしていきたい。

⑵　文化芸術の振興

ゆとりと生きがいのある生活と個人の価値観の尊重を重点に、住民一人一人が本物の芸術に触れることができる文化事業の展開に努めている。本物の芸術に触れることができる文化事業には多くの市民が参加し、芸術にふれあい楽しむ機会として期待されている。今後もこうした芸術性の高い企画を考えていきたい。

⑶　清須市はるひ美術館

はるひ美術館は、指定管理者によって運営している。小規模ながら、文化芸術の振興に寄与する施設で、地域にゆかりのある作品などを収蔵すると共に、毎年趣向を凝らした展覧会を開催している。

今後も多様なジャンルから価値ある美術作品を紹介する展覧会を企画することで、市民の芸術に対する目を養い、心の潤いを増やし、清須市の文化芸術の振興を図っていくことは大切なことであ

る。また、教育普及事業を継続的に推進することにより、地域に親しまれる美術館として活動していきたい。

⑷　文化団体の活動

清須市文化協会は、例年、数々の事業を精力的に企画、実施し、市民の文化に対する意識の向上や地域文化の発展に大いに寄与していると評価しているので、今後の活動を継続して支援したい。

⑸　清須市立図書館

運営については、市立図書館、はるひ美術館及びはるひ夢の森公園を「清須市夢広場はるひ」として文化の拠点と位置づけ指定管理者が行っている。令和６年度も、令和５年度から始まった、あいち県民の日において、関連イベントを企画・実施した。また、図書館の講座情報などを市公式 LINE・X にて積極的に発信したことにより、図書館活動を多くの方に展開することができた。

外部評価委員による評価（外部評価）

（文化財の保護について）

○　市内に存在する多くの文化財の保護と市内外への広報活動が充実している。

○　文化は地元に愛着が生まれる。西枇杷島地区で山車についての出前講座が学校で実施されているが、他地区でも児童生徒に文化財を活用した授業を展開すると、さらに、文化財の興味が深まるのではないか。

（文化芸術の振興について）

○　毎年内容を工夫しながら、市民が文化芸術にふれあう機会が提供されている。

（清須市はるひ美術館について）

○　美術館による教育普及活動が積極的に行われている。

○　美術館の入館者数が増加傾向にある。市内の中学生の美術部の作品を展示する等、工夫がみられる。

（文化団体の活動について）

○　団体数や会員数が減少している中で、市の文化事業によく取り組んでいる。今後は様々な年代が混じり合うことで、さらに取組が広がるとよい。

（清須市立図書館について）

○　市公式ＬＩＮＥ、Ｘ等のＳＮＳを活用した積極的な広報活動などにより、図書館活動に対する市民の理解が深まり、読書に対する意識が高まっている。

○　貸出者の増加は喜ばしいことである。他図書館では電子図書の活用も始まっているので、電子図書も検討してほしい。第四次愛知県子供読書活動推進計画では、家読の奨励がある。書籍の充実をお願いしたい。

<table>
<tr><td>施策名
(テーマ)</td><td colspan="2">国際交流事業</td><td>番号
１２</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="2">国際交流を推進し市民の国際理解を深め、広い視野や国際感覚を持った人材育成に努める。</td><td>担当課
生涯学習課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="3">⑴　スペイン関連事業
ヘレス市（スペイン）と友好姉妹都市提携を結んでいることから、スペインに関連する事業を行った。サタデーキッズでは、「国際理解」や「ビバ！カーニバル」を、生涯学習講座では「スペイン語入門」を開催した。また、市立小学校、保育園、幼稚園で行う国際理解授業などを実施した。

⑵　清須市国際交流協会
清須市国際交流協会（河合幹雄会長）は、令和６年度、個人会員２０９名と法人会員２８団体が所属し、例年、食文化講座、国際理解講座、外国料理教室、きよす国際交流まつり等、市民参加による国際交流の進展を図っている。
また、「日本語ひろば」では、主に清須市在住の外国人を対象に、日常生活に必要な日本語教室を開催し、コミュニケーション力の向上に努めた。

⑶　多文化共生
市国際交流協会が行っている「日本語ひろば」の運営状況を会議や聞き取りなどを通して把握したり、県国際交流協会などから国際交流イベントや外国人が日本で生活するために必要な情報などの提供があった際には、市国際交流協会の活動や日本語ひろばに参加する外国人に協会から知らせるなど多文化共生の推進を図った。</td></tr>
<tr><td colspan="4">教育委員会による評価（自己評価）</td></tr>
<tr><td colspan="4">⑴　スペイン関連事業
講座や授業を開催することで友好姉妹都市であるヘレス市やスペインに対する市民の理解や関心を深めることができた。

⑵　清須市国際交流協会
清須市国際交流協会では、事業を通して市民の国際交流に対する意識を向上させていると評価できる。講座や日本語ひろば等各種事業を行っている協会に対し、今後も支援していきたい。

⑶　多文化共生
清須市国際交流協会では、外国人の幼児から大人までを対象に、簡単な会話やひらがな、漢字を学ぶ「日本語ひろば」を日曜日と火曜日に月３回ずつ開催し、外国人住民に対するサポートの充実を図ることにより、多文化共生社会の実現に向けた取組を実施した。
また、外国人住民に多くの情報を提供することにより、多文化共生のまちづくりに寄与することができた。</td></tr>
</table>

外部評価委員による評価（外部評価）
（スペイン関連事業について） ○　ヘレス市（スペイン）と友好姉妹都市提携を結んでいることの経緯や意義を理解してもらうための継続的・計画的な広報活動や体験活動の充実を期待する。 ○　外国人講師による自国の自然・歴史・文化等の講演は、子どもたちも興味をもち、国際理解のよい機会となっている。 **（清須市国際交流協会について）** ○　清須市国際交流協会による国際理解のための様々な体験活動や交流活動が充実している。 ○　市在住外国人は約 2,200 人。人口の 4.2%。在住外国人は年々増加しており、多文化理解・共生を推進していく意義が増している。在住外国人が日本語の勉強をしている「日本語ひろば」の必要性も増すと考える。 **（多文化共生について）** ○　在住する外国人の数が増加するとともに、出身地域も多様化している。外国人に対する支援とともに、地域に対する理解を深める活動が重要である。また、学校教育においても、外国人との交流の場を広げるなど、国際理解・多文化共生の意識を高める取組の充実を期待する。 ○　清須市国際交流協会の Facebook や会報からは、楽しいイベントを企画されていることが分かる。参加者の生き生きとした表情から楽しんでいる様子がうかがわれる。

<table>
<tr><td>施策名
(テーマ)</td><td>スポーツ・レクリエーション事業</td><td>番号
１３</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会に不可欠である。また、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の形成に寄与する。</td><td>担当課
スポーツ課</td></tr>
<tr><td>令和６年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　市民体育祭等
住民参加の体育祭を実施することで、健康・体力の保持増進に役立てるとともに、市民相互の親睦を深め地域のコミュニケーションを図り、明るいまちづくりの推進を目指し、各地区実行委員会主催により企画、運営が行われた。種目数やその内容をより充実させるため、協議が行われた。前年度は、雨天によるグランドコンディション不良で中止等になったが、本年度は、各地区とも体育祭当日は好天に恵まれ、予定どおり競技等を行うことができた。
<table>
<tr><th>地区名</th><th>開催日</th><th>会場</th></tr>
<tr><td>西枇杷島地区</td><td>１０月　６日（日）</td><td>西枇杷島小学校及びにしびさわやかプラザ</td></tr>
<tr><td>清洲地区</td><td>１０月２０日（日）</td><td>清洲中学校運動場</td></tr>
<tr><td>新川地区</td><td>１０月２０日（日）</td><td>新川中学校運動場</td></tr>
<tr><td>春日地区</td><td>１０月　６日（日）</td><td>春日小学校運動場</td></tr>
</table>
⑵　清須市スポーツ推進委員会
清須市スポーツ推進委員会（伊澤一夫委員長始め３３名）は、体育・スポーツ振興を推進するため、清須ウオークのコースの企画や運営、総合型地域スポーツクラブの運営にも積極的に協力をした。

⑶　生涯スポーツ振興
ア　スポーツ講座・教室
市内小学校において、水泳教室、着衣水泳教室の水泳指導を実施した。
また、６月３日から７月２６日までの約２カ月間、清須市役所において職場実習生として勤務したバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」の傳田亮太選手によるバレーボール体験教室を体育協会バレーボール部会部員及びスポーツ推進委員を対象に実施した。その他、夏期休業期間でもあったため、市内中学校のバレーボール部の部活にも参加いただき、第一線で活躍する選手からの直接指導も実施した。
イ　Ｂ＆Ｇ関連事業
Ｂ＆Ｇ春日海洋クラブ員１５名を対象として、海洋性スポーツ、レクリエーションスポーツなどを通して、クラブ員相互の親睦を図り、体力向上に努めた。
ウ　スポーツ系生涯学習講座事業
土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）において、ミニサッカー及びエンジョイスイミングを実施した。
エ　総合型地域スポーツクラブ事業
３月末会員数は３５５名、１３種目１６教室を開催し、全教室への延べ参加者数は、９，５７０名であった。
また、市内の小学４年生から６年生を対象に、夏休みボールゲーム教室（バレーボール、バスケットボール）を、８月１日、２日、２９日、３０日に開催し、３４名が参加した。この教室では、バレーボールを「ウルフドックス名古屋」、バスケットボールを「ファイティングイーグルス名古屋」のそれぞれのプロチームに協力いただき実施した。</td></tr>
</table>

令和６年度の取組状況

⑷　スポーツ・レクリエーション関連団体

ア　清須市体育協会

清須市体育協会（梶浦重幸会長）は、２７部会（登録一般会員数１，２９１名、スポーツ少年団５１９名）を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるため、各種市民大会の開催、各部会への活動助成、全国大会への選手派遣など主要な事業を行い、スポーツを通した健康増進と明るく豊かなまちづくりに寄与している。

また、市民親睦スポーツ大会（ソフトボール）を開催し、市民の親睦を図った。

イ　清須市レクリエーション協会

清須市レクリエーション協会（渡辺真人会長）は、６クラブ、会員１４４名により、レクリエーションの普及・振興に関する活動を行っている。常に、会員間の親睦とともに一般参加を歓迎し、どの事業も多数の参加で賑わった。

⑸　清須市子ども会連絡協議会

子ども会連絡協議会（後藤隆之会長）は、小学生会員２，４４６名を中心に各地区において地域社会での集団行動を通して協調性や創造性を養い、豊かな心を育てる活動に取り組んだ。

また、連絡協議会主催による大なわとび大会に加え、令和６年度より文化事業イベントを開催した。

⑹　第１７回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

１２月７日(土)、愛・地球博記念公園で「第１７回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚及び県民スポーツの振興を目的として開催され、清須市では４１名の応募があり、１０回の練習を経て代表選手１６名を選出し、大会に臨んだ。

⑺　スポーツ施設利用と学校施設開放

ア　スポーツ施設の利用状況

施設名	プール	トレーニングルーム	ホール会議室等	その他
アルコ清洲	115,117 人	4,411 人 (プール利用者に含む)	31,624 人	
カルチバ新川	39,662 人	49,239 人	211 回	スタジオ 28,504 人
春日Ｂ＆Ｇ体育館			アリーナ 1,213 回	武道場 380 回

イ　学校施設開放（利用回数）

施設別	体育館	柔剣道場	グランド	テニスコート	ソフトボール場	夜間照明
西枇小	602		300			
古城小	288		275			
清洲小	405		193			
清洲東小	478		184			252
新川小	455		198			
星の宮小	378		215			
桃栄小	432		216			
春日小	488		222			
西枇中	87		31			
清洲中	198		48	1,282	260	32
新川中	306	209	62			25
春日中	268		133			
合計	4,385	209	2,077	1,282	260	309

令和６年度の取組状況	⑻　２０２４秋清須ウオーク及び２０２５春清須ウオーク 　２０２４秋清須ウオークは、１１月９日（土）に開催し、１８７名が参加した。また、市が新たに建設した防災センターを中心に市の防災拠点を巡るコースを設定し、参加者の方に防災意識の高揚及び啓発を行うとともに、健康づくりを推進した。 　３月３０日（土）に開催した２０２５春清須ウオークは、４６３名の参加があった。清須市の五条川の桜を満喫できるコースを設定し、清須市の魅力あふれるウォーキング大会となった。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　市民体育祭等

体力向上、健康維持、市民相互の親睦、住みよい地域づくりなどを目的に実施する地区体育祭を市民等による地区実行委員会を中心に実施した。

地区実行委員会では、競技内容から当日の運営まで市民等と行政が協力、連携し実施することができ、充実した事業となっている。

⑵　清須市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、生涯スポーツ振興の担い手として、例年、積極的に自らの資質向上に努め、スポーツ指導並びにスポーツイベントの企画・運営・審判等を行っている。また、市民の体力向上、健康増進を推進するため新規事業を計画するなど、これまで以上に体育・スポーツの振興を図った。

さらに、「多世代」、「多種目」、「多志向」という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブ（きよすスポーツクラブ）の運営にも積極的に関わり、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、より魅力あるクラブとなるよう育成への支援を継続している。

⑶　生涯スポーツ振興

様々な生涯スポーツの機会を提供するとともに、だれでも手軽に取り組めるニュースポーツを紹介し、市民の体力向上、健康増進に努めてきた。また、総合型地域スポーツクラブについては、新型コロナウイルス感染症の影響により著しく会員数が減少したが、定例のスポーツ教室に加え、期間限定の教室を開催し延べ 9,570 人の参加者が見られた。今後も広くクラブ事業を紹介するとともに市民等の体力向上・健康増進を図り、市民の体力向上・健康維持、仲間づくりの場として活動を展開し、自主運営できるよう支援していく。

⑷　スポーツ・レクリエーション関連団体

清須市体育協会、清須市レクリエーション協会ともに、その傘下に多数の会員を抱える大きな総括団体である。協会に所属するそれぞれの部会において精力的に活動し、清須市の生涯スポーツ・レクリエーションの振興が図られるよう支援している。

⑸　清須市子ども会連絡協議会

清須市子ども会連絡協議会の主催の大なわとび大会並びに文化事業の他、それぞれの地区において子ども会行事が開催された。また、各地区子ども会事業では、中高校生を中心としたジュニアリーダーが一部運営に加わり活躍しており、今後も、子ども会のリーダーとして活躍できるよう支援していく。

⑹　第１７回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会での清須市代表チームの活躍は広報清須などにより多くの市民に認知されている。今後も、大会の開催に合わせ認知度を向上させ、大会のＰＲ並びに大会への参加を促し、ランニングに対する関心を高め、体力向上、健康増進、仲間づくりにつなげていく。

⑺　スポーツ施設利用と学校施設開放

清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）と新川地域文化広場（カルチバ新川）はプール、トレーニング、

スタジオ施設等の運営を、それぞれ指定管理者によって展開している。両施設ともに市民の生涯スポーツの活動場所としての役割を果たすため、民間事業者のノウハウを活用した自主事業を数多く展開している。また、施設面では、冷暖房の改修工事を始め、利用しやすい施設となるよう取り組んでいる。

学校施設開放では、市内小中学校体育館、グランド等を学校教育に支障のない範囲で市民の生涯スポーツの活動場所として提供し、多くの利用がみられた。今後も、市民の体力向上、健康維持が図られるよう事業を実施していく。

⑻　２０２４秋清須ウオーク及び２０２５春清須ウオーク

本市の魅力をＰＲできるコースを検討し、市内外から本市を訪れる方の増加につなげる。

そして、本市の名所、旧跡などの観光資源のＰＲ並び体力向上、健康増進を推進する事業として開催した。

今後も、市民団体等（ボランティア団体、企業、学校等）と協力、連携して事業を実施していく。

外部評価委員による評価（外部評価）

（市民体育祭等について）

○　市民体育祭は、市民の体力向上・健康増進だけでなく、地域住民の結びつきを強め、よりよい地域づくりにつながる意義のある取組となっている。当日の参加だけでなく、地域住民による企画・運営により、その目的が達成されることを期待する。

○　市民体育祭は、４地区の特色を生かした体育祭が行われている。地域住民の連帯意識の醸成、活気ある地域づくり、健康増進及び社会参加意識向上の観点から意義のある行事である。地区ごとに形が変わっても続けていってほしい行事である。

（清須市スポーツ推進委員会について）

○　生涯を通した健康増進や地域住民のつながりを強めるため、子どもから大人まで継続してスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの意義は大きい。スムーズに運営されるようになるまで、行政や各種団体の積極的な支援は欠かせない。中学校部活動の地域移行についても、生徒・保護者の意見を聞きながら、運営団体の確保や費用面での補助等を検討していってほしい。

○　推進委員会等、継続していくには後継者を考えなければならない時期ではないだろうか。

（生涯スポーツ振興について）

○　小学校の部活動が、令和 7 年度末をもって廃止となる。子どもたちにスポーツの機会が減ってしまうのではないかと危惧している。部活動は体力向上、仲間づくりにも効果があったがその機会を、どこで確保するのか、場の提供を学校とともに考えていっていただきたい。

（清須市子ども会連絡協議会について）

○　子ども会の小学生会員数が減少傾向にある中、従来から実施されている大なわとび大会に加えて文化事業イベントが開催されるなど、実態に合わせて工夫した活動が行われている。

○　子ども会が減少し、子ども会連絡協議会の運営も従来通りとはいかない中、行事を工夫され、よく取り組んでいる。

（スポーツ施設利用と学校施設開放について）

○　仕事の終わりに気軽に立ち寄れるスポーツジム、高齢者の健康維持のためのスポーツ講座など、世代に応じた適度なスポーツの機会が充実している。

学校体育施設は有効に活用されている。今後も学校と十分調整しながら、スポーツの環境整備をしていただきたい。

（２０２４秋清須ウオーク及び２０２５春清須ウオークについて）

○　体力向上、健康増進の推進はもとより、観光資源のＰＲを兼ねて実施される魅力ある企画となっている。

○　新聞に募集案内を掲載するなど、積極的に広報活動を行っていた。清須市を理解していただく機会になり、市の活性化につながる。今後も、市内外から多くの参加があるように工夫されたい。